

## 販売事業を起点とした 担い手への生産提案に取り組む

- ①13年から担い手対策を開始。16年からは県中央会と「J A兵庫アグリ支援室」を設置。17年に共通機構「J A兵庫アグリ対策部」となり、19年4月に同部に営農振興課と担い手対策課を設置。担い手対策課が集落営農組織など担い手づくり(中央会)と担い手へ出向く体制づくりなど担い手対策(全農)を実施。
- ②県内8 J Aに63名の担い手担当者がいるが専任はいない。これらのJ Aには担い手対応支援システムが導入され担い手登録が進んでいるが、「日報管理機能」を本格的に活用(5 J A)することで「見える化」を進め、意識の高いJ Aに対して専任化の提案を行っていくことにしている。
- ③担い手支援対策としては販売事業を起点とした生産提案による担い手の手取り向上を重点としている。その具体策がタマネギやキャベツの業務加工用契約栽培で、J A丹波ひかみの東芦田営農組合が取組んでいる。初年度は県本部・J A営農指導員・生産者が一体となって取組み一定の成果をあげた。

### 冬場の田んぼ活かしてキャベツとタマネギに挑戦 営農組合の運転資金づくりのために



芦田浅巳組合長

「冬場休んでいる田んぼが使って、一定の収入になる。営農組合にプラスになるような作物を農協と全農が提案してくれた」と東芦田営農組合の芦田浅巳組合長。

東芦田営農組合は、国の「担い手」要件を満たすために「農家台帳に載っている農家約130軒」の集落のほぼ半数67名・20haを組織して昨年設立された。水稻が10ha、残りの10haが転作の小麦とその後作の小豆となっている。

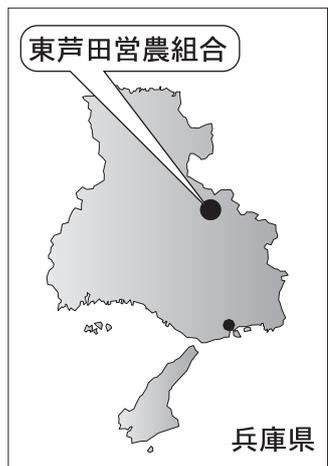
高齢者が多く「土地は出すけど労働力は出せない」のが実態なので、個人まかせなら「倒産でしょう。それを営農組合で抱えて“綱渡り”で何とかやっている」「米や野菜で所得が確保できれば、農業を生業にしたいというUターンやIターンの人がいる。そういう人も含めて、村の助け合いシステムがつくれれば、村も農地も守れるのではないかという思いもあって営農組合を組織した」と芦田さんと仙水隆さんはこもごも語ってくれた。

だが、実態はほとんど運転資金もない状態でのスタートだった。農業機械を組合で購入することはできないし、リースするにも資金的な余裕がないので個人の農機を持ち寄り、オペレーター料も払えないのでボランティア的に作業をするしかない。だから「運転資金をどうつくるか。組織をどう回すか」が最

大の課題だ。法人ではないので、金融機関から借りることもできない。

小豆は「そこそこ良く営農組合のドル箱」だが、米や麦は「希望がもてない」。どうやって運営していくかと考えているときに、全農兵庫県本部の担い手支援対策として、タマネギとキャベツの業務用契約栽培をしないかという話がJ A丹波ひかみからくる。

「契約栽培で価格も決まっているのだから、取りあえず乗ってみよう」ということになった。



### 担い手・J A・全農が 一体となった取組み

だが、タマネギもキャベツも「家庭菜園的につくった経験はあるけれど、出荷用は初めて」なので苗はJ Aの育苗センターでつくるなど「作付方式も含めて農協が頼り」ということになるのだが、「J Aの営農指導員も栽培指導経験がなかった」と東芦田営農組合がある青垣区域を担当するJ A丹波ひかみの専任営農相談員大地直樹さん。

この支援対策を可能にしたのは、J A兵庫アグリ対策部(中央会と全農の共通機構)担い手対策課の宇仁工副審査役の存在だ。宇仁さんは長年J Aで営農指導をしてきた経験をもっている。この宇仁さんの



タマネギの定植作業

技術と経験がタマネギやキャベツ栽培に初めて取組むJA丹波ひかみで最大限に活かされたわけだ。

稲が終わった9月にキャベツが30aで作付された。取材に訪れた11月22日、あいにくの雨模様だったが、12月の収穫を待つ立派なキャベツが田んぼに整然と並んでいた。宇仁さんは「みんなで一緒になって苦労してきた成果ですよ」と嬉しそうだ。

小豆の前作として作付されるタマネギは、定植作業の真っ最中で1haの作付が計画されている。この日は雨で実際の作業を見ることはできなかったが、タマネギの定植は、今年が初めてということで、県本部農機課の協力も得てメーカーの実演機を借り受け、機械で行われている。

「消費者側に軸足を置いた栽培ということで、農協や全農からの栽培方法や規格などの注文はきつい」というが、先に見た事情もあり、芦田さんも仙水さんも一所懸命に取り組んでいる。「契約栽培だから失敗はできないということで、農協も全農も気合いが入っている。そのことが嬉しいね」と芦田さん。そして「百姓は責任をもって農産物をつくることはできるが、売るのは下手だ。だから、売るとは農協に任せたい。それでうまく回転していけばいい」とも語った。

キャベツはもうすぐ収穫だが、タマネギは定植したばかりで、結果はこれからだが、県本部・JAそして担い手である生産者の三位一体となつての取組みであり、これが成功すればJA管内の他の地域への



左から営農組合の仙水隆さん、芦田組合長、JA丹波ひかみの大地直樹さん、県本部の宇仁工さん

良いモデルとなるのではないだろうか。

## ■各部門が連携して担い手への生産提案を野菜だけでなく米でも

兵庫県の担い手支援対策の重点は、JAが「担い手対応」に取組む体制を整えるための支援と、販売事業を起点とした生産提案(営農振興)による担い手の手取り向上である。

販売事業を起点とした提案の一つがこれまで見てきたタマネギやキャベツの業務加工用契約栽培だ。兵庫県の農業は水田を中心とする土地利用型農家が



収穫間近なキャベツ畑

ほとんどだ。そのため水稲が終わった時期に何を作付けるかが、ポイントとなる。作期を考えるとタマネギとキャベツということになったという。

業務用キャベツは平成17年にJA兵庫みらいで試作され、18年から本格的に2haで取組まれ、19年は3haへと確実に拡大している。キャベツに初めて取組んだ17年の試作段階では目標収益を達成できなかったが、その経験を活かして成功に導いた。最近では「県の指定産地になろう」とJAでは呼びかけているという。JA丹波ひかみとJA兵庫みらいは、キャベツ栽培は初めてだが、キャベツ産地であるJA兵庫六甲やJA淡路日の出・JAあわじ島では、収入が安定するので「一部は契約に」ということで、業務用契約栽培に取り組んでいる。

このように担い手の手取り向上・安定には販売ルートや販売方法の提案がポイントであり、JAが担い手に提案し産地を拡大したいと考えている品目に、契約販売等の提案が県本部販売部門と連携し必要だと思ったと玉田和浩担い手対策課長。また、新たな作物を担い手に作ってもらうには、販売方法だけでなく、肥料・農薬から農機など生産資材部門を含めた連携と栽培指導が必要である。担い手対応は、担い手対応専任者が窓口になって県本部が一体となって取組むべきものだということを実感したという。

契約栽培の提案は、平成13年から業務用米で行ってきている。業務用のため価格は一般米よりも安いのが量がとれる銘柄となっており、納入すれば「一発精算」という魅力もある。最近では兵庫県でも担い手など大規模農家に農地が集積され「今年は5反増えた」とか「3反増えた」というが、その増えた分は販売計画ができていないため、そこを狙って提案している。



タマネギの苗



定植が終わったタマネギ畑

今後、米の契約栽培の提案は、担い手を訪問するときの「目玉」と玉田課長は考えている。

## ■システムの活用ですべてを「見える化」する

こうした提案も、JAの担い手担当者が担い手の

ところに出向いていかなければ伝わらない。現在(19年11月10日)県内8JAに63名の担い手担当者がいるが、まだ専任担当者を置いているJAはない。またこの8JAには担い手対応支援システムが導入(2JAは近日設置予定)され、担い手が1437名登録(これのほかに見込が451名)されている。県本部担い手対策課では、システムの導入は「担い手(誰に)」と「対応するJA職員(誰が)」を決めることになり、担い手対応に取組ませるキッカケだと考えている。

「誰に、誰が対応するか」が決まれば次は「訪問活動」をし、その内容をシステムの日報で整理することで担い手の苦情やニーズが明確になる。担い手の苦情やニーズにキチンと対応しないとイケないし、そのためには何度も訪問する必要がある。そうすると兼務ではなく専任化が必要となる。さらに、担い手からの声に対応するためには、具体的な対策が必要になるが、それはJAの各部門の横断的な対応となるため、各部門との定例検討会を開催し、支援策を決定する必要があり、JAの組織活性化にもつながる。

こうしたJAの「担い手訪問(出向く)活動」を支援するために、全農の専任担当者が同行訪問も実施している。全農が同行する意味を玉田課長は「訪問内容を細かく書いた報告書を作成するのは全農職員の方が得意なんです。そのことで担い手の苦情とか要望が見えてきますから」という。玉田課長は15年から3年間、県下でJA兵庫西を主に約2000件の同行訪問をした経験があるが、これはその経験から学んだことだという。そして当時は支援システムがないのでワープロで報告書を作成し、JAの関係職員はもちろん役員にも読んでもらった。しかし、次回に同じ人を訪問するときには前回の記録を探すのが大変だった。しかし、この支援システムでは、担い手ごとの記録がデータベース化されているので、いままでに何が問題になりそれがどう解決された(されていない)がすぐに分かり、とてもやりやすくなったとこのシステムを評価している。

このように、誰に、誰が出向き、どういう苦情やニーズがあるのか、そのためにどういう対策をとるのかなどが、このシステムによって明確になる。このことを兵庫では「見える化」といっている。「見える化」を進めるためには担い手登録だけではなく、出向いた結果を記録しデータベース化する「担い手対応支援システム」の「日報管理機能」の本格的な活用が課題となる。現在5JAで「日報管理機能」が活用されており、11月10日現在で、851件が記録されている。

玉田課長は、本格的に「日報管理機能」を活用しは

じめたJAのうち、とくに意識が高いJAに絞って「専任化」の提案をおこなっていきたいと考えている。

## ■中央会とワンフロアー化した担い手支援対策

全農兵庫県本部は平成13年から担い手対策を開拓した。その後、16年4月に全農兵庫県本部の総合対策部内に県中央会3名、全農兵庫県本部4名からなる「JA兵庫アグリ支援室」が設置され、県中央会とのワンフロアー化がスタートする。主な業務は水田農業ビジョン対策、営農指導支援、JA担い手対策支援、安全安心対策、地産地消。

17年4月に、共通機構「JA兵庫アグリ対策部」が設置される(県中央会4名、全農兵庫4名。部長は中央会、次長は全農)。そして19年4月に、共通機構・JA兵庫アグリ対策部に「営農振興課」と「担い手対策課」の2課を設置する。

営農振興課(課長・中央会、中央会1名、全農3名の5名体制)は、水田農業振興対策(中央会)と営農指導員育成・安全安心対策・肥料農薬技術関係(全農)などを主な業務としている。

担い手対策課(課長・全農、中央会2名、全農2名の5名体制)で、担い手づくり(中央会)と担い手対策(全農)を主な業務としている。担い手づくりとは、集落営農組織育成や農地・水・環境保全向上対策などをさしている。担い手対策は、ここまでみてきたようにJAの出向く体制をつくり、担い手への提案を行うなどの活動だ。

## ■ともかく出向くことから

ここまでみてきたように、兵庫県では中核的なJAには担い手支援システムが導入され、さらに一歩進んだJAでは、専任ではないが多忙な兼務の時間を割いて担い手へ出向く活動が始まっている。そして、担い手の所得確保のために「販売を起点とした営農振興」が具体的に提案され、実行されてきている。

かつて玉田課長が同行訪問したときにいわれて忘れられない言葉がある。それは「農協は人は来んけど、紙はようけい来るな」「俺らが農協から離れたんじゃないよ。農協が俺らから離れていったんだよ」という言葉だ。こうしたことを二度といわれないうちにも「ともかく出向くこと」なのだ。